

証券コード 3993

平成29年12月7日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル4F
株式会社PKSHA Technology
代表取締役 上野山勝也

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日(金曜日)午前10時
※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館3F
TKPガーデンシティ御茶ノ水 ジョイント3A+3B
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第5期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)計算書類の内容報告の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://pkshatech.com>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの属する人工知能(AI)技術領域においては、アルゴリズムの活用による既存ソフトウェアの高度化、効率化を目指すニーズの高まりを受け、市場環境は良好な状況が続いております。

こうした環境の中で、当社グループは、既存案件の積み上げ及び新規案件の獲得を推し進めると共に、新たなアルゴリズムソフトウェアの開発や優秀な人材の確保を進めるなど積極的な投資を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は934,057千円、営業利益は395,217千円、経常利益は384,199千円、親会社株主に帰属する当期純利益は268,305千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしていません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、126,411千円であり、その主なものはソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

平成28年10月20日に当社株主総会により、第三者割当による新株式を発行し、平成28年10月31日に249,200千円の資金調達を行いました。

また、平成29年9月22日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募増資により1,696,000株の新株式を発行し、4,611,373千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成28年10月3日にBEDORE事業を会社分割(簡易分割)し、新設会社(株式会社BEDORE)に5,000千円の純資産を承継させました。

(5) 対処すべき課題

① 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存クライアントの契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

② 社内環境の整備

品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、高いレベルの価値と満足を提供することを使命としており、永続的な会社発展のためには従業員が働きやすい環境をつくることが不可欠であると考えております。

業務の効率化や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えることにより従業員がより働きやすい環境をつくるように取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループはシステム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

⑤ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でクライアントにサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客及びトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備投資やサーバ管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保及び効率化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期 (当連結会計年度)
	平成26年 9 月期	平成27年 9 月期	平成28年 9 月期	平成29年 9 月期
売上高 (千円)	—	—	—	934,057
経常利益 (千円)	—	—	—	384,199
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	—	—	268,305
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	24.98
純資産 (千円)	—	—	—	5,539,270
総資産 (千円)	—	—	—	5,852,657

- (注) 1. 当社では、第 5 期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しております。
2. 平成29年 5 月 19 日開催の取締役会決議により、平成29年 6 月 7 日付で普通株式 1 株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期 (当事業年度)
	平成26年 9 月期	平成27年 9 月期	平成28年 9 月期	平成29年 9 月期
売上高 (千円)	110,640	292,489	459,665	880,995
経常利益 (千円)	49,209	149,174	157,750	275,741
当期純利益 (千円)	31,405	100,241	116,188	197,483
1 株当たり当期純利益 (円)	3.14	10.02	11.39	18.39
純資産 (千円)	32,632	133,278	410,011	5,468,447
総資産 (千円)	62,110	233,573	474,128	5,674,729

- (注)平成29年 5 月 19 日開催の取締役会決議により、平成29年 6 月 7 日付で普通株式 1 株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第 2 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社BEDORE	2,500千円	100%	アルゴリズムライセンス事業

(注)株式会社BEDOREは、平成28年10月3日付の新設分割により設立しております。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等である当社代表取締役上野山勝也より本社の賃貸借契約に対して平成29年6月9日まで債務保証を受けております。当該取引に際しましては、当該取引の必要性に留意したうえで合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等の上記イ. の取引について、親会社等に対し保証料の支払いは行っていないことから、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社BEDOREの計2社で構成されております。当社グループでは、「未来のソフトウェアを形にする」をコーポレートミッションに掲げ、社内で開発したアルゴリズムモジュールを用いたアルゴリズムライセンス事業を展開しております。

(9) 主要な事業所

当社及び子会社	東京（東京都文京区）
---------	------------

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
32名	—

(注) 第5期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員数

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名	12名増	31.6歳	1.2年

(注) 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。

2. 株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,779,000株 |
| (3) 株主数 | 3,391名 |
| (4) 大株主の状況 | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
上野山 勝也	5,120,900	40.07
山田 尚史	1,780,000	13.93
NKリレーションズ合同会社	1,517,000	11.87
特定金外信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	990,000	7.75
株式会社LUC E C a p i t a l	660,000	5.16
トヨタ自動車株式会社	383,300	3.00
日本証券金融株式会社	183,800	1.44
株式会社 N T T ドコモ	107,000	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	96,700	0.76
松井証券株式会社	88,300	0.69

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における当社役員が保有している新株予約権等の状況

- ① 新株予約権の数
96個
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式 96,000株(新株予約権1個につき1,000株)
- ③ 保有状況

	名称	株主総会 決議日	取締役会 決議日	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	第4回 新株予約権	平成28年 2月1日	-	1株につき 66円	平成30年2月2日から 平成36年12月31日まで	21個	1名
社外 監査役	第5回 新株予約権	平成28年 2月25日	-	1株につき 66円	平成28年3月1日から 平成38年2月28日まで	75個	1名

4. 会社役員に関する事項（平成29年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	上野山 勝也	
取締役	山田 尚史	事業開発本部長
取締役	吉岡 哲俊	経営管理本部長
取締役	松島 陽介	ノーリツ鋼機株式会社 取締役副社長 NKリレーションズ合同会社 職務執行者 株式会社ドクターネット 取締役
取締役	水谷 健彦	株式会社JAM 代表取締役
常勤監査役	藤岡 大祐	
監査役	下村 将之	下村総合法律事務所 所長
監査役	佐藤 裕介	株式会社フリークアウト・ホールディングス 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役松島陽介氏及び取締役水谷健彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤岡大祐氏、監査役下村将之氏及び監査役佐藤裕介氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役下村将之氏は、弁護士資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。
 5. 監査役佐藤裕介は、上場会社の社長として企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
 6. 取締役水谷健彦、監査役藤岡大祐、監査役下村将之、監査役佐藤裕介の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	17,185千円 (400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	4,560千円 (4,560千円)
合計	7名	21,745千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成28年12月22日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議頂いております。
 2. 監査役の報酬限度額は平成28年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議頂いております。
 3. 当事業年度末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。支給人数と相違しているのは、無報酬の社外取締役1名を含んでいないためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	松島陽介	ノーリツ鋼機株式会社	取締役副社長
		NKリレーションズ合同会社	職務執行者
		株式会社ドクターネット	取締役
社外取締役	水谷健彦	株式会社JAM	代表取締役
社外監査役	下村将之	下村総合法律事務所	所長
社外監査役	佐藤裕介	株式会社フリークアウト・ホールディングス	代表取締役社長

- (注) 1. NKリレーションズ合同会社は当社の株主であり、ノーリツ鋼機株式会社はNKリレーションズ合同会社の100%親会社であります。
2. 株式会社ドクターネットはNKリレーションズ合同会社の100%子会社であり、当社の業務提携先であります。
3. その他重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	松島陽介	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	水谷健彦	平成29年6月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	藤岡大祐	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会10回、監査役協議会4回の全てに出席致しました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	下村将之	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会10回、監査役協議会4回の全てに出席致しました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	佐藤裕介	平成28年12月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会10回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,800千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針について、平成28年12月14日開催の取締役会にて決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - c コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する会議体等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行っております。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - d 代表取締役直轄の内部監査担当者を選任し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告いたします。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - b 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - b リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。
個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査担当者が行うものとする。
 - c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - d 内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
 - c 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営管理本部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
 - b 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的を実施し、その結果について代表取締役へ報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
 - c 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
 - d 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、本部長等の指揮命令を受けないものとする。
 - b 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - b 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - c 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - b 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - b 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、改善を行っております。

② 取締役の職務執行

取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査役が全ての取締役会に出席いたしました。

③ 内部監査

代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

④ 監査役監査

監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、監査法人との間で意見交換を実施し、情報収集及び監査業務への反映に努めました。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,633,245	流動負債	313,249
現金及び預金	5,460,278	未払法人税等	138,024
売掛金	148,112	その他	175,225
その他	25,668	固定負債	137
貸倒引当金	△814	その他	137
固定資産	194,960		
有形固定資産	41,839	負債合計	313,386
無形固定資産	114,698	純資産の部	
投資その他の資産	38,421	株主資本	5,535,855
繰延資産	24,452	資本金	2,510,336
		資本剰余金	2,509,336
		利益剰余金	516,182
		その他の包括利益累計額	312
		その他有価証券評価差額金	312
		新株予約権	3,102
		純資産合計	5,539,270
資産合計	5,852,657	負債純資産合計	5,852,657

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		934,057
売上原価		339,827
売上総利益		594,229
販売費及び一般管理費		199,011
営業利益		395,217
営業外収益		
雑収入	5	5
営業外費用		
株式交付費償却	1,048	
株式公開費用	9,974	11,023
経常利益		384,199
税金等調整前当期純利益		384,199
法人税、住民税及び事業税	130,816	
法人税等調整額	△14,922	115,894
当期純利益		268,305
親会社株主に帰属する当期純利益		268,305

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	80,050	79,050	247,877	406,977
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	2,430,286	2,430,286		4,860,573
親会社株主に 帰属する当期純利益			268,305	268,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	2,430,286	2,430,286	268,305	5,128,878
当 期 末 残 高	2,510,336	2,509,336	516,182	5,535,855

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△68	△68	3,102	410,011
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				4,860,573
親会社株主に 帰属する当期純利益				268,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	380	380		380
当 期 変 動 額 合 計	380	380		5,129,259
当 期 末 残 高	312	312	3,102	5,539,270

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 株式会社BEDORE

なお、株式会社BEDOREについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることになりました。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	6年～8年
その他	3年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 12,495千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,779,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 427,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する株式等であり、発行体のリスクに晒されております。なお、外貨建ての投資有価証券については為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等の把握に努め、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,460,278	5,460,278	—
(2) 売掛金	148,112	148,112	
貸倒引当金(※)	△814	△814	
	147,298	147,298	—
資産計	5,607,576	5,607,576	—
(1) 未払法人税等	138,024	138,024	—
負債計	138,024	138,024	—

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	15,340千円

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産 433.47円

1株当たり当期純利益 24.98円

(注) 当社は、平成29年5月19日開催の取締役会決議により、平成29年6月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,498,017	流動負債	206,144
現金及び預金	5,343,225	買掛金	23,020
売掛金	133,582	未払金	34,029
前払費用	7,390	未払費用	21,653
繰延税金資産	12,127	未払法人税等	94,834
その他	2,492	預り金	3,782
貸倒引当金	△801	賞与引当金	6,419
固定資産	152,260	その他	22,404
有形固定資産	41,839	固定負債	137
建物	29,859	その他	137
工具、器具及び備品	10,475	負債合計	206,282
その他	1,504	純資産の部	
無形固定資産	68,676	株主資本	5,465,033
のれん	648	資本金	2,510,336
ソフトウェア	68,028	資本剰余金	2,509,336
投資その他の資産	41,744	資本準備金	2,509,336
投資有価証券	15,340	利益剰余金	445,360
関係会社株式	5,000	その他利益剰余金	445,360
繰延税金資産	704	繰越利益剰余金	445,360
その他	20,700	評価・換算差額等	312
繰延資産	24,452	その他有価証券評価差額金	312
株式交付費	24,452	新株予約権	3,102
		純資産合計	5,468,447
資産合計	5,674,729	負債純資産合計	5,674,729

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		880,995
売上原価		411,922
売上総利益		469,072
販売費及び一般管理費		192,316
営業利益		276,755
営業外収益		
経営管理料	10,003	
雑収入	5	10,009
営業外費用		
株式交付費償却	1,048	
株式公開費用	9,974	11,023
経常利益		275,741
税引前当期純利益		275,741
法人税、住民税及び事業税	87,627	
法人税等調整額	△9,369	78,258
当期純利益		197,483

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	80,050	79,050	79,050
当期変動額			
新株の発行	2,430,286	2,430,286	2,430,286
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	2,430,286	2,430,286	2,430,286
当期末残高	2,510,336	2,509,336	2,509,336

	株主資本		株主資本合計
	利益剰余金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	247,877	247,877	406,977
当期変動額			
新株の発行			4,860,573
当期純利益	197,483	197,483	197,483
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	197,483	197,483	5,058,056
当期末残高	445,360	445,360	5,465,033

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△68	△68	3,102	410,011
当期変動額				
新株の発行				4,860,573
当期純利益				197,483
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	380	380		380
当期変動額合計	380	380	—	5,058,436
当期末残高	312	312	3,102	5,468,447

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	6年～8年
その他	3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,495千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,300千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	46,487千円
営業取引(支出分)	105,679千円
営業取引以外の取引(収入分)	10,003千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	9,602千円
賞与引当金	2,278 〃
その他	951 〃
繰延税金資産小計	12,832千円
評価性引当額	- 〃
繰延税金資産合計	12,832千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	137千円
繰延税金負債合計	137千円
繰延税金資産純額	12,694千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	上野山勝也	(被所有) 直接40.07% 間接5.16%	債務被保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証(注)	18,090	—	—

(注) 当社事務所の不動産賃貸借契約について債務保証を受けております。また、上記取引金額には債務被保証期間の賃借料を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。なお、当該被債務保証は解消済みであります。

3. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社BEDORE	(所有) 直接100%	役員の兼任 業務委託 業務受託 管理業務受託	業務委託	105,679	—	—
				管理業務受託	10,003	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産 427.92円

1株当たり当期純利益 18.39円

(注) 当社は、平成29年5月19日開催の取締役会決議により、平成29年6月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

株式会社PKSHA Technology

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PKSHA Technology及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

株式会社PKSHA Technology

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井知倫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野力	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

株式会社PKSHA Technology 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 藤岡大祐 ㊟

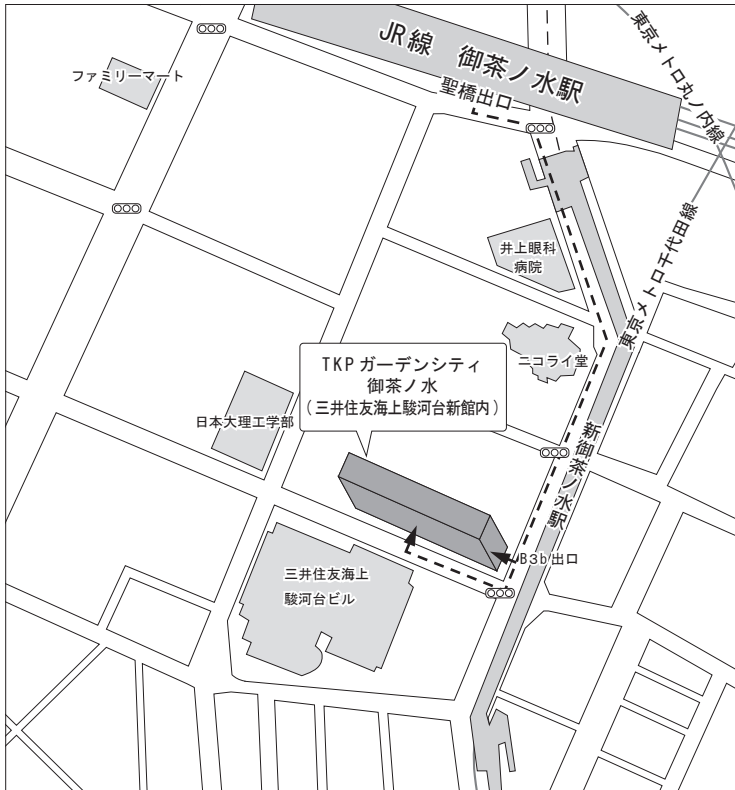
社外監査役 下村将之 ㊟

社外監査役 佐藤裕介 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館3F
TKPガーデンシティ御茶ノ水 ジョイント3A+3B
電話 (03) 5283-6211



- JR 「御茶ノ水駅」 聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」 B3b出口 直結
- 都営新宿線「小川町駅」 B3b出口 直結
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」 B3b出口 直結